

「薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする」と規定されています。

今回の法律の施行で「国民の健康な生活を確保できなくなる」わけですから、今回の規制は絶対に反対です。また、賛成者の中に「薬剤師」がいるのならば（仮定ですが）それは悲しい話です。

規制をする方は勘違いしています。インターネットの事がよくわからないだけで悪者にしています。

私は、インターネット黎明期の頃から、村井純先生がいつも数百人のセミナー会場で語っていた「インターネットはすべての人に平等だ、平等でないなら、平等になる努力をしなければならない」という主旨の言葉を熱く語っていたが忘れられません。

今回の例で当てはめれば、インターネットがあるから、今まで近くに薬局がなくて「不平等」だった人が「平等」になれる、というそのままです。仮にほかに考えるべき事があるならば、「平等」を封印するのではなく、「平等」を最優先にして、それ以外の部分をどうするか、考えるべきでしょう。

もしや、規制をしようとしている方は、インターネットが自分にとって平等でない、と感じているという事でしょうか？その為、既得権益を行使して、自分にとって臭いものに蓋をしようとしていませんか？インターネットは、これまでにないまったく新しい概念の経済圏です。ですので、そこに踏みこめないでじだんだ踏んでいるなら、まずは踏み込んでみてください。もし、平等でないと感じているなら、それは自分の力不足、勉強不足と気づくでしょう。

また、今回の規制のように時代を逆行してしまう判断は、今、たまたま既得権益をもつあなたたちにとっては自己満足になるかもしれませんが、今の若い世代の人や子供達が、これからグローバルな世界で「日本だけなぜこんな法律があるの？」と、理解に苦しむでしょうし、恥をかく事になると気付かないのですか？

私は薬剤師として、今（今さら）OTC薬のネット販売のように当然の事を議論する暇があったら、処方薬のネット販売を次のような仕組みをもつていけば、国民の健康な生活を確保できるかを議論するフェーズだと考えてます。

ですので、OTC薬のネット販売規制は絶対に反対です。

10. (青森県 女性)

車の免許がなく、陸の孤島のような生活をしています。近所も老人が多く、今の世の中、便利でネットで買い物ができ、何かと、役立っていたと思います。しかし、もう薬は、買えない。テレビで、薬害で体調が悪くなった方が、言います。その、付けを、何故私たちが耐えなくてはならないのか？国も、普通に生活してる私たちに責任を、何においてもそうです。押し付けるのか？ネットでかえなくなれば、何が変わるので？置き薬屋が押しかけ、馬鹿にならない金額を請求し、勝手な判断で飲んだ薬の責任は、今度は、誰に押し付けるのでしょうか？タスボと同じ失敗でしょう。2年、その期限も何の意味があるのか？意味がわかりません。ある程度の自己責任で薬を飲んでいると思います。日本、変な国になりましたね。

11. (東京都 男性)

お酒の飲みすぎで死ぬ人が何人いるのかご存知ですか？
それと、大衆薬の飲みすぎで死ぬ人数と、どちらが多いのでしょうか？

この問題に関する一連の流れを見る限り、既得権益を持った人たちが、新規参入者を排除するために、屁理屈を並べているだけにしか思えません。この規制で守られるのは、一部業者だけであって、消費者ではありません。

舛添大臣、および自民党関係者の方々。

民主党が次の選挙で、この問題を争点にしてきたら、本当に痛い目にあいますよ。いいんですか？

12. (神奈川県 男性)

規制反対です。

というよりも、これに賛成できる要素が一つも見あたりません。

全国のこれだけ多くの国民が、生活の質を維持するために通販で薬を買い、これといって目立った被害が出ていないにもかかわらず、何故国は今回の規制にこんなにも意欲的なのか、理解に苦します。

今回の、あえてこう呼びますが、「ネット販売規制」は、登録販売者制度が破綻しないための、単なる国の浅はかな悪あがきでしょう。

先日のテレビ番組で、****の登録販売者試験受験者が2000人を超えると放送されていました。****の社員だけで、それだけの人数が受験しています。全国の受験料を合計すると、一体いくらになることでしょう。投入された税金やその他もちろんも含めてどれだけのお金が動いていることでしょう。

登録販売者制度が6月1日から開始されます。この制度が始まると、2類と3類に分類されたOTC医薬品は登録販売者が販売できるようになります。それにより、例えば24時間営業の店舗で薬を扱うときに、人件費が安くなり、多くの医薬品の販売が容易になり、国民はいつでもOTC医薬品を購入できるので、結果として世の中が便利になる上に、登録販売者の制度のおかげで雇用も見込める。

というのが、国の言い分ですが、実際はそうじやありません。

登録販売者の雇用が進む分だけ、国家資格である薬剤師の資格を持った人の雇用は減退していくことを忘れてはいけないのです。この制度によって、国民は薬剤師に薬の情報を聞く機会を、国によって減らされるのです。

さて、今回の「ネット販売規制」は、国からしてみれば登録販売者の雇用を確保するためには必要不可欠だと言えるでしょう。薬のネット販売が今後さらに加速すると、現在のネット通販のように顧

客が増え、どんどん実店舗は数を減らしていくことになると予想されます。そうすれば、せっかく新しく作った登録販売者の資格に対する魅力が、時間とともに薄れていき、誰も取りたがらない魅力のない資格になることが容易に予想できます。そうすれば、必然的にお金の動きも悪くなっています。その「破綻」を起こさないための国の悪あがきが、今回の「ネット販売規制」なのではないですか？厚生労働省さん。

はつきり言って、迷惑です。

(注：***部分は日本オンラインドラッグ協会が削除)

13. (岡山県 女性)

田舎に住んでいる年金生活者ですが、車の免許も持てなく、母の介護等で忙しく、中々買い物にも自由に行けません。

そんな者にはネットで買い物が出来る事に有難さを感じているのに、それすら自由に利用できなくなったらどう生活していったらいのですか。

特に薬剤はネットのお薬屋さんの薬剤師さんと相談しながら購入できていたのに、それを廃止されたら死活問題です。
どうか不安な生活だけはさせないで下さい。

14. (神奈川県 男性)

以下のようにパブリックコメントを出しました。

- ・仕事の関係でなかなかお店に行く時間がとれず、インターネットを使い薬をよく買っています。
- ・来月から今まで購入していた医薬品以外の薬を買えなくなるのは非常に困ります。
- ・今までネット購入したことのある医薬品だけがこれからも買えて、他の医薬品が欲しい場合に買えなくなると言うのはいったいどういう理由からですか？教えて下さい！
- ・インターネットで医薬品を購入できなくするのでしたら、24 時間営業の薬局を日本全国各市町村に多数国営で作ってください！

・厚生労働省は国民の為になる法律を整備してください。今回の法律の整備は国民の利便性を阻害するものです。なぜそのような法律を作るのですか？理由を教えて下さい。

・医薬品を手軽にインターネットなどで購入出来なくなると、病院にいくまでも無い病気でも救急車をタクシ一代わりに使って病院にいく人が増えます。そのような事に成れば本当に急患の患者にたいして医師不足や医師の過労・看護士不足・看護士の過労が増えて、十分な救急医療が行う事も出来ず、救急車は来なくなり、たらい回しが増えるだけだとは思いませんか？意見を聞かせてください！

15. (佐賀県 男性)

今回の規制には絶対反対です。

近くに薬局がなく交通も不便です。

何故時代に逆行するような規制をするのか全く理解できません。

そのようなことをするのであれば農薬、洗剤、殺虫剤、タバコ、お酒などほとんどの物を規制しなければならないのではないでしょく？

16. (神奈川県 男性)

以下のコメントを提出しました。

まず、この省令で誰が得をするのか(厚労省の人間か、規制を推進する団体の者か、それともある特定の議員なのか)をはつきりさせていただきたいし、その説明義務はあるはずです。

そうでなければ、「誰も利益を得ない」規制が通るはずがありません。

この規制は人殺し法、否、それ以上の苦痛を蔓延させる生き地獄法です。

日常生活のスタイルは時代とともに多様化し、多くの人がそれぞれの24時間の中で生活しています。

時間的・地理的・立場的・心理的・・・殆どの人が何かしらの制約を受けている中で、医薬品のネット販売という手段は、日々の生活に直結する、言うなれば生きる希望です。

そこを規制するというのは、国民総不健康宣言と捉えてよろしいのですね。

日本は平等をやめます、発展をやめます、戦後からもう一度やり直します、と。

条件付き 2 年間の時限販売の案が出されたようですが、見苦しい詐欺です。

2 年後には全面規制されてしまうのだから、無駄な延命措置を受けているようなもの。

いずれは死亡宣告にも似た販売禁止になってしまうのでは意味がない。

販売が禁止されたことによる、健康な日常生活への障害やそれに伴う社会的損害を、厚生労働大臣は保障してくれるんですか？

そもそも、これだけ様々な情報が取捨選択できるネット社会で、通販会社・製薬会社・医療関係者等のサイトから得られる情報と、実店舗で特定の限られた薬剤師から得られる情報と、どちらが多様性・信憑性に富んでいるかは比べるまでもありません。

更にネットにおいては購入者が情報を並列化した中で比較・吟味し選択できるという大きなメリットがあります。

実店舗において、ネットと同様な商品の情報、品揃え、流通能力及び秘匿性を提供・維持することが可能ですか??

ネットという可能性を持った手足を、自ら斬り落とすかのような今回の省令にはとても賛成できません。

いつのまにか医薬品は時間の都合と交通の自由の利く特権階級向けの贅沢品になったんですね。

さぞかし厚労省や賛成派団体の方々はブルジョワな生活を送られているんでしょう。

盲目な厚労省や賛成派の方々には、是非とも最低限の常識と現実を直視する目を持ち備えていただきたいと思います。

最後に、このような手段(短期間)で意見を集めたふりをして国民不在の状態で強行してしまおうというのは、あまりにも幼稚で卑怯ではありませんか？

17. (茨城県 男性)

関東 首都圏に住んでいますが、仕事の関係上なかなかお店に行く時間がありません。通販でいつも薬を買っています。来月からあたらしい薬を買えなくなるのは困ります。

18. (女性)

薬の副作用については、薬剤師さんからのすぐ消えてしまう音声情報より、HPにある視覚的な文字情報の方がコピペもできて情報の保存も必要に応じて可能であり、人だと言いづらかったり、うっかり言い忘れたり間違えたりする事でも、HP上の文字情報ならそれも少なく、万人が同じサービスを受けやすいので、安全面でもネットの方が上だと感じています。

すぐ消えてしまう音声情報と違って、視覚的な文字情報であれば、言った言わないの紛争も減るのではないか。

対面でないと安全でないというのはごくごく一部の人の思い込みではないでしょうか。一見安全そうに思えても、冷静に考えれば、音声情報より視覚情報の方がわかりやすい・記憶もしやすい人の方が絶対的に多いのではないか。

対面でないと安全でないといいたがり、人の自由や健康を損ねるのは間違っていると考えます。

誰もが、自分が最も安全だと思う方法で薬を購入できるのが良いのではないか。

医薬品の通販を継続しないと、確実に国民は健康を害する事が増えると考えます。

国民を不健康・不幸にする政策を進めるのは即刻やめて欲しいです。

薬の通販を禁止する短絡的な方策ではなく、ネット販売をいかに安全にするか、薬を簡易に正しく利用できるシステムをいかに隨時・常に検討できる形にするか、というのが時代に逆行しない、万人によりよい方策ではないでしょうか。

副作用が危険な薬があれば、説明を一項目ずつ確認・本人確認も

厳しくしないと購入できないようにする、本当に危険な薬はさらに文書でも送付のやりとりを行って説明事項の確認・自筆サイン・本人確認書類を同封をしてから購入可能にするなど、対面販売より厳しく安全な方法で購入できるようにする等方策を考えれば良いのではないかでしょうか。

少なくとも私は医薬品がネットで購入できないと私と家族の健康を守れず、不幸です・・。対面販売は費用も時間も手間もかかり、お医者様とはよく話した上で決めた薬なのに、公衆の面前で医者でもない他人にまた同じ事をアレコレ聞かれて、恥ずかしかったり、つらかったり、利用しづらい点も多いです。薬剤師さんに少し声をかけてもらったからといって必ずしも安全になるとは思えません。メモも書いてもらった事もまったくないし、たとえ書いてもらっても手書きより、万人にわかりやすい形になっているHPの綺麗な文字や図の印刷の方がいいです。薬剤師さんが必要だと思える事は少ないです。どちらかというと、薬剤師の説明のシステムが無かったら、手間も費用も時間も不要で、恥ずかしい事もつらい事もなく、どれだけ幸せかと思うことがしばしばです。病院からの薬だって薬剤師の説明なしに情報の資料だけをもらって病院から購入したいです。詳しい情報の載った資料やHPと病院と薬局があればいいです。薬剤師さんは利用したい時には利用するという選択肢があれば本当にいいです。

対面販売では買いづらい薬も多いですし、核家族が進み、仕事も家事も育児も介護もと女性の負担が増える中、さらに薬のネット購入が出来なくなると、家族の健康管理がさらに難しい状態になります。

今回の医薬品の通販の禁止の規制はあまりにも幼稚で安直愚策な、多くの人々を不幸にする方法に感じられます。

薬の通販がより安全になるよう、皆が幸せになれるようにしてください。

19.

私は下肢に障害を持つ身体障害者で出歩くのに大変不自由しております。薬が通販で買えなくなると非常に困ります。

医薬品の通販を継続しないと、健康を害する国民が増えると思います。

国民を不健康・不幸にする政策を進めるのが、厚労省の仕事ですか？

20.

以下 パブリックコメントに書き込みました

医薬品とはいえ 大衆薬であるのに ネット販売に規制がかかるのはおかしいと思います。

また、インフルエンザ等 感染の危険がある店舗に出向くより 逆に宅配ボックスなどへの投函による配達方法は ある意味では安全に購入できる事になると思います。

お役さんは 余計なことをしないで 頂きたいです。

21. (東京都 男性)

ついこの間ですが、処方箋で薬をもらったのに、薬剤師さんは効能も錠数も説明してくれず、はいと引き渡されました。薬の手帳に貼るべきプリントも、請求してからもらう状態です。対面販売が間違いないなどと言うのは、現実から乖離した妄想です。

22. (愛媛県 男性)

離島の定義は何ですか？橋が掛かっていれば違いますか？人口でハードルが有りますか？

同一商品の定義は？容量違いは？パッケージ変更品は？JANのみ変更品は？上級グレード品は？

こんな事を正しく運用できますか？

小売店は6月1日から間に合うように販売して頂けますか？

無理な事はやめて下さい。

23. (東京都 女性)

都心に住んでいますが足が悪く買い物にいけません。
ネットで商品の比較もできますし、価格の比較もできます。
どうか今までどおりネットで医薬品が買えますように。

24. (神奈川県 女性)

小さな子供もいるせいもあって、なかなか薬局に行って買物が出来なくいつでも購入出来るネットから薬を購入させて頂いていました。私のように小さな子供がいる方、近くに薬局がない方、お年寄りの方でなかなか外出出来ない方の為にもネットで薬を買えないのは非常に困ります。おかしい法律は止めて頂きたいです。
ネットで薬を買えないのは断固として反対です。

25.

薬をネットで買えないようにすることは何故必要なのでしょうか。

今まで薬局で薬を買っても買う薬について説明を受けたことはありません。

薬の箱に書いてある少ない説明を見て自己責任で買っています。
ネットで買うときの方が文章で注意事項が確認でき店頭で買うより情報が豊富です。

新インフルエンザが大きな問題になっていますが他の病気で熱が出た場合に熱冷ましなど店頭に買いに行けるのだろうかと心配になり今回風邪薬をネットで購入しました。

24時間発注できる利便性の高いネット販売は必要です。
医薬品のネット販売の規制に反対します。

26. (千葉県 女性)

以下のパブリックコメントを提出しました。

通勤時間と残業で、帰れば即子供の食事の支度という生活で
10時～21時の薬局の営業時間には、必要な時でも間に合いません。

(以前に発熱した際に、深夜営業の薬局を探して運転免許が無いのでタクシーで行きました。ところが、第2類医薬品のコーナーにはネットがかかっており、薬剤師が不在という理由から営業中にもかかわらず販売して頂けませんでした。)

また、買い物を依頼でき、薬を選んで貰える人もいません。核家族が進んだ現代で、老人向けヘルパーさん以外で他人に買い物を頼める環境は単身者にも無いのが現実だと思います。

置き薬の業者さんが家庭を回るのも、平日日中のようです。
(ご近所の情報ですが)当然お会いした事もありません。

風邪や発熱・胃痛は年に数回ですが、病状がひどくならない様に病院を受診する前に飲む薬が、該当の医薬品(風邪・鎮痛薬)です。厚生省の指針として、健康保険料の抑制を掲げるのであればより、家庭の医療(早期手当)を推進すべきと考えます。薬代も全額自己負担で、製薬会社と薬局の癒着(特定の新製品を執拗に薦める事)もなく、消費者側の選択肢が広い購入方法です。

今後、インフルエンザのパンデミックを視野に入れたとしても胃痛や偏頭痛など、持病(職業病)に近く、複数回購入している鎮痛剤を貰う為に、患者のいる恐れがある病院・薬局店頭には行きたくありません。患者の早期発見・対策は別の次元です。

また特定範囲「第2・3類」など今回の省令案で決めたとしてもビール→発泡酒→リキュールのように、売り上げ減の製薬会社が医薬成分を弱めたり加工して「第1類」「サプリ」として新製品が出てくる恐れはありませんか?
現にカラーコンタクトレンズなど、医療器具の範囲を逸脱して雑貨としてネットにも氾濫してしまっている実例があります。

会社の休み時間にデスクで、ネット購入が出来る。どれだけ何回助けになった事でしょうか。一般家庭の声として、ぜひ考えてみてください。
専業主婦やパートで時間に余裕がある奥様に、頼める状況の厚生省のご主人方が、机上で想定してみても、判らない部分かと

思い、一意見として送らせて頂きました。

どうか、期限を設げずに現行の医薬品ネット販売方法を望みます。

最後に、特定の方や団体を非難・中傷する意思は皆無ですが
不適切・感情的に受け取られる文章表現があればお詫びします。

27. (大阪府 女性)

以下の内容でパブコメしてきました。

安全性の面からと対面販売にこだわっていらっしゃる様子ですが、
厚生労働省の方々は、ドラッグストアで（今回ネット販売が規制さ
れる一般的な）解熱鎮痛剤を購入されたことが無いのでしょうか？

ドラッグストアで一般的な解熱鎮痛剤、風邪薬を購入する際、そこ
に薬剤師の方は必ず介入していますか？

毎回、その薬に対する危険性などの説明を済ませてからレジとなっ
ていますか？

私たち一般国民の購入者は、今、現在、現状で、ドラッグストアで
今回の規制対象になる薬を購入する際に説明など、まず受けており
ません。自分で品を取り、箱に書かれている用法・用量を読み、自己判断で薬を選び、薬剤師で無い方が処理をしているレジに
持ってゆくだけで購入できます。

この現状を、『安全な対面販売』と言うのでしょうか？？

ただ、店舗に薬剤師の方が『存在はしている』というだけなのです
が。

この多くのドラッグストアで日常的にみられる光景と、ネットで自
らの判断で薬を購入することと、一体、どのような差があるとい
うのでしょうか？？

箱に書かれた用法・用量の説明以上を知りたい際に膨大な市販薬を
扱う店舗で その薬に対してどれだけ知識があるのか判らない薬剤
師の方を探さなければならぬドラッグストアと、その薬に対する
危険度の呼びかけや詳しい効能を提示してあり必要に応じて多くの

検索がその場で短時間に可能なネットと、どちらが購入者に取つてよろしい状態か、その判断は考えもしないのでしょうか？

現状でドラッグストアであれネット購入であれ、薬剤師不介入のまま購入者自身の判断での購入が多くを占めている現実を全く見ようとしていない、と思えるのですが。

小さな子に手が掛かり外出もままならない人や、仕事を休んで薬局や病院にゆくと首を切られかねない不況に飲まれている会社員・派遣社員の状況、暮らし。それが今の日本です。

会社を抜けて薬局に行って首にされたら、厚生労働省が給与の保障をしてくださるのですか？不当解雇だと戦う費用やその間の生活費を面倒見てくださるのですか？

ネットで薬が買えないために家で倒れていて健康を著しく損ねたら、責任取って頂けるのですか？

親身になってくれる置き薬が良い方は置き薬を選べばいい。今現在、皆が自己責任で薬を手に入れ続けているのです。

対面販売されても、現状の店舗販売で安全性など確保されていないのですから、安全性を掲げて規制するのはまだおかしく理由になどならないと多くの国民が判っています。

パブリックコメントも全公開してください。

多くの反対意見があることを隠して進めないで下さい。

国民は役所や政治家、団体の家畜ではありません。

滅多なことでは首にならず育児なり休みが法の元におおっぴらにもらえるお役人には、一般庶民の明日もわからない暮らしなど理解できないのでしょうかね。小さな子がいてタダで預かってくれる施設も無い自治体では、外出もままならない人が大勢いること、なぜ見ようとしないのか。

この規制でどれだけ切迫する人々がいるのか、死活問題なのか、ちゃんと大臣にまで声を届けてほしいです。

28. (愛媛県 男性)

インターネットで薬を家に居ても簡単に購入できる良い時代になったと喜んでいたのに、なぜ時代を逆行する考えが生まれたのか、疑問です。地方の者には大変ありがたいシステムだったので…。役人は弱者の事を第一優先で考えるべきだと思います。地方の方で体が不自由な方にとって、インターネットで薬を購入できるというシステムは大変ありがたいシステムだと思ってる筈です。こんな良いシステムを壊すのは、話し合いで解決の糸口が見出せない最終手段だと思います。まず、皆さんで何が良い方法なのかという話し合うという行為が大切だと思います。考えがありにも一方通行すぎます。

29. (東京都 男性)

厚労省宛、以下の様な意見を送付しました。

伊豆七島、神津島の離島在住者です。

結論から申したいと思います。

今、何でこう言う規制が必要なんでしょうか！？

離島在住者の立場として、医薬品のネット販売は大変助かっておりります。

私の島にも薬局（実情は雑貨屋です）は有りますが、どの様な薬事法を以て販売しているのかは、詳細はわかりません。

とりあえず、対面販売はしておりますが、厚労省の思惑通りの販売をしているようには思えません。

ましては、思う薬等が無い場合が多々あります。

このことを踏まえてもらえば、離島在住者のニーズに合う医薬品等がネット販売を通して購入できますし、大衆薬でも薬の選択肢が広がり、自己責任を以て自分に合う医薬品等が購入できますので、このネット販売において大変便利に、また大変助かっております。

この規制が一部の利益にならないよう、また、離島部を含めた過疎地での医薬品の購入の阻害にならないよう、この規制への再考をお願いしたい！

30. (神奈川県 女性)

要介護のご老人・身障者にとって介護ケアを受けられる回数は決まっているはずです。その大切な1回を薬を買いに行くことに使ってしまうと今までできていた散歩や買い物が1回減ってしまいます。また独り暮らしの方が熱を出していて解熱剤が残りわずかな場合を考えてみてください。そのような体で解熱剤を買いに町へ出でていけば体力を消耗して症状を悪化させてしまうでしょう。薬が自宅に届けられる通販システムを廃止しないようお願いいたします。

31. (群馬県 男性)

私は四肢麻痺でほとんどベッドの生活なので、自身では何も購入できません。現状は薬を含めて必要なものをインターネットで購入出来るので助かっていますが、薬がインターネットで購入できなくなるのは大変困ります。必要な人がインターネットで継続購入できるよう望みます。

32. (京都府 女性)

薬事法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令案について

ネット販売と店頭販売両方利用していますが、ネット販売の方は自分で価格や内容に納得して買えますが、店頭の方はこちらが指定しないと高いものを薦めています。薬剤師に相談しなければどんなものを買ったらいいかわからないという場合もあるかもしれません。その場合は店頭で買えばいいのではないか?今回の話は、ネット販売にするか店頭販売にするかという問題ではないので店頭で話を聞きたいという人は店頭で買い、自分で納得して買いたい人はネットで買えばよいのですから今まで行われていたネット販売の方だけを制限付きといえども禁止することはおかしいと思います。

33. (静岡県 男性)

ドラッグストアなどが徒歩で行ける距離にない場合に、通信販売は大変便利に思っています。

今後、高齢者社会になりつつある中、車で買いに行かせるなどとは鳥肌が立ちます。

販売を禁止にするのではなく、通信販売の改革を進めていくべきだとおもいます。

規制が必要な商品などは、たとえば、チャットのようなもので、薬剤師との会話をした後に、カートに入るようになるとか。

e-taxなどで、税金徴収する技術があるのであれば、薬を売るなんて、もっと簡単に方法があるはずだと思います。

34. (愛知県 男性)

厚生労働省は、近くにドラッグストアがない場合の事を全く考えてないでしょうね。

そういう弱者の事を考えたらあんな法案をでませんから。郵便事業民営化の時にも、まったく庶民の意見を聞かずに法案を通してしまいましたし、昔から自民党は好き勝手やって、どうしようもないと思います。

35. (神奈川県 男性)

足の悪い男性です。

近くにお店がありません。

厚生労働省の販売規制の内容が曖昧で理解出来ません。

副作用の強い薬の規制は理解出来ます。

一般の薬を規制すべきではありません。

この規制は国民を守るため？疑問です。

36. (東京都 女性)

以下の内容で提出しました。

「5月31日以前に医薬品を購入された方が、同一店舗で同一医薬品を継続購入される場合」という条件が、実態に即したものか、甚だ疑問に思います。

先日以前から使用していた医薬品を、薬局で購入したのですが、医薬品名を告げただけで、何も質問もされず、お金を払って終わりでした。むしろ、同じ医薬品をインターネットで購入した時の方が、確認事項にチェックを入れたり、同意のボタンを押したり、と医薬品に対する理解は深まったのが実態です。

しかも、薬局の店頭で現金で購入した場合、薬局側は、後日、どこに誰に販売したのかトレースすることはできないと思いますが、インターネットで購入した場合、クレジットカードや届け先等の情報から購入者の特定も可能で、後日、医薬品に何らかの問題が発見されたときのトレーサビリティーも高いと思います。

もちろん、今回の規制が設けられた趣旨は理解しておりますし、健康被害を被られた方は大変お気の毒に思いますが、それに対する規制の在り方として、今回提示された条件は、本質的な問題解決にならないと思われ、再検討をお願いしたいと思います。

37. (女性)

本当に一方的なやり方ですね。

いかに庶民とかけ離れた生活をしているかがわかります。

私の両親は比較的都会に住んでいますが、とにかく薬1つ買いに行くのも大変な状態です。

本来行ってあげられたら良いのですが、そうもいかない時、必要な薬をネットで購入して、送ってあげたりしています。

高齢になったら免許は返させる様な働きかけをしたりしながら、一方で自分で買いに行けと言う。

医者に行くのだって、バスの便が少ない上に循環線で一方通行。

行きはましたが、帰りは駅まで行き、乗り換えて帰ってこないといけないんです。

その上便が少ないので、結局はタクシーを使うしかない。

タクシーデガがかかるて大変だから、歩いたんだけど、逆に具合が悪くなつて寝込んだという母。

そんな人に薬を買うのも自分でしろ！と言ふんですか？

離島だから買うのが不便とは限りません。

それに、通販を制限したって、ドラッグストアは山のようにあります。

そんなことを制限する意味があるんでしょうか？

こんなこと言つても、なに不自由なく暮らしている政治家の皆さんにはわからないでしようけどね。

それに離島の人のために、誰がネットで薬を販売するんでしょう？

そうなつたら、ネットで薬の販売とかしないですよね？

通信販売のサイトの維持にお金かける必要ないじゃないですか？

本当に人の気持ちに立つて考えましょうよ！

それに、女人だと対面で買うのが恥ずかしい物だつてあるんですよ。

そういうものを通販で買って何が悪いんですか？

薬の副作用など危険性云々を言うなら、そっちをもっとその理屈なき理屈で規制されたらいかがでしよう？

自分たちのやるべきことができないからはい規制！って、仕事できない人間が仕事放棄しているのとなんら変わらないでしよう。

もう呆れる以外に何もありません。

結局は自分のことしか考えられないんですよね、役人は・・・・

38. (福井県 男性)

福井でも過疎地にすんでます、一番近薬局まで40分かかります。ネットで購入出来なくなると、ひじょうに不便です、反対です。

39. (愛知県 男性)

医薬品をネットで買うデメリットを考えての政策だろうが、あまりにも考えが浅い。なぜネットで購入できるメリットを生かしたまま、デメリットを排除する方法をな模索しないのか疑問である。

医薬品に関わらず犯罪も含めてネットでの多くのデメリットはその匿名性から来る。そして基本的に利用者側のモラルを向上させる手だけが無いと、最終的に包丁も買えなくなってしまうだろう。もっと前向きに新しい文化を育てて行かなければならない。それは蓋をするのではなく啓蒙である筈。少なくともリスクがあるからこそ良い方向へ前進するのではないだろうか？

40. (福岡県 男性)

病院用の医薬品とOTC医薬品と一緒に考えている意見が出てますね。リスクの高い医療用の医薬品を販売してくれといっているわけではないしょ？

一般用医薬品は厚労省の認可を受けて安全性が高いものだけが（それでも副作用の可能性はある）出ています。

副作用のリスクが高い危険なものがもし認可されたものだとすると、もうすでに薬害報告がでて販売中止になるはずです。そんな報告は、ニュースになってないですよね。

確かに自己責任ではなく安易な許可を通した厚労省と製薬会社の責任が大きいですよね。現に薬害肝炎やHIV、サリドマイドも調べるとみんな外国では副作用の報告がされていたのだけど国内に伝達しなかった厚生労働省の怠慢ですね。

もしかしてその怠慢から責任逃れするためにこの法案を出してい るのかもしれません。